

第164回新発田地域広域事務組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和4年3月25日

招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場

開 会 令和4年3月25日午前9時53分宣言

日程第1 議席の変更について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 運営概況報告について

日程第5 議案第81号 監査委員の選任について

日程第6 議案第82号から議案第89号まで一括上程

一括上程議案

議案第82号 新発田地域広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

議案第83号 工事請負契約の締結について
(広域葬斎センター改築工事(車寄))

議案第84号 令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算(第4号)議定について

議案第85号 令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算(第3号)議定について

議案第86号 令和4年度新発田地域広域事務組合一般会計予算議定について

議案第87号 令和4年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計予算議定について

議案第88号 令和4年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計予算議定について

議案第89号 令和4年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計予算議定について

出席議員

議会議長	若月 学
議会副議長	天木 義人
議会議員	中村 功
議会議員	湯浅佐太郎

議 会 議 員	板 垣 功
議 会 議 員	五 十 嵐 良 一
議 会 議 員	入 倉 直 作
議 会 議 員	佐 藤 真 澄
議 会 議 員	阿 部 聡
議 会 議 員	渡 邊 喜 夫
議 会 議 員	渡 辺 栄 六
議 会 議 員	坂 上 清 一
議 会 議 員	渡 辺 秀 敏
議 会 議 員	五 十 嵐 利 榮
議 会 議 員	須 貝 龍 夫

説明のため出席した者

管 理 者	新 発 田 市 長	二 階 堂 馨
副 管 理 者	胎 内 市 長	井 畑 明 彦
副 管 理 者	聖 籠 町 長	西 脇 道 夫
事 務 局	事 務 局 長	野 崎 光 晴
消 防 本 部	消 防 長	高 橋 広 基
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	原 祐 司
事 務 局	事 務 局 次 長 ・ 業 務 課 長	山 口 誠
消 防 本 部	消 防 次 長	井 越 信 行
事 務 局	総 務 課 長	高 山 寿 昭
	新 発 田 広 域 ク リ ー ン セ ン タ ー 場 長	本 間 功
	広 域 葬 斎 セ ン タ ー 場 長	諸 橋 英 明
事 務 局	参 事	肥 田 野 正 信

職務のため出席した者

書 記	事 務 局 総 務 課 長 補 佐	林 徹
記 録	事 務 局 主 任	長 谷 川 千 恵
記 録	事 務 局 主 任	石 井 浩 之
記 録	事 務 局 主 任	関 根 恵

記録	事務局	主	事	菅原	貴幸
記録	事務局	主	事	二瓶	小夏
記録	事務局	主	事	仙田	創太
記録	事務局	主	事	坂井	佑臣

午前 9時53分 開 会

○議長（若月 学君） おはようございます。全員おそろいなので、開会させていただきたいと思
います。よろしくお願いいたします。

はじめに、当広域組合議会定例会の様子を組合のホームページ等に掲載し、住民の皆さんに広く
紹介するため、写真の撮影についてご了承くださいませようをお願いいたします。

本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席議
員数は15名です。定足数に達しておりますので、第164回新発田地域広域事務組合議会定例会を開会
いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

はじめに、本組合議員でありました小柳肇さんから11月29日付けで辞職願が提出され、同日付け
でこれを許可いたしましたので、会議規則第81条第2項の規定により報告いたします。

次に、監査委員から地方自治法の規定により、令和3年10月分から令和4年1月分に係る例月出
納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願
います。

次に、管理者から地方自治法の規定により、損害賠償の額を定める専決処分について報告があり
ました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

議事日程の報告

○議長（若月 学君） 本日の議事日程は、一般質問通告書の提出がありませんでしたので、本日お
配りした議事日程のとおりといたします。

日程第1、議席の変更について

○議長（若月 学君） 日程第1、議席の変更についてを議題といたします。

12月新発田市議会定例会で湯浅佐太郎議員が新たに選出されましたので、議長において議席を現
在ご着席の議席に変更いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名について

○議長（若月 学君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において板垣功議員、渡辺秀敏議員の2
名を指名いたします。

日程第3、会期の決定について

○議長（若月 学君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4、運営概況報告について

○議長（若月 学君） 日程第4、運営概況報告について、管理者より申出がありますので、これを許可します。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） おはようございます。運営概況報告を申し上げます。

はじめに、広域葬斎センター改築事業についてであります。建物本体については、1月末に工事が完成し、3月6日に議員各位のご出席をいただき火入れ式を行いました。この場をお借りして御礼申し上げます。また、住民を対象とした完成見学会を3月13日に行い54名の方にご参加いただきました。現在、4月の供用開始に向け、火葬炉設備の最終調整と指定管理者となる広域斎場公社による運営の準備を進めております。来年度は、旧施設の解体撤去、車寄せ及び外構等の工事を行うこととしており、令和4年度末の完了を予定しております。

次に、消防事務についてであります。住宅用火災警報器の設置率の向上を促進するため、一般財団法人新潟県LPガス協会新発田支部と「火災予防啓発の連携に関する協定」を結ぶこととし、その締結式を3月28日、新発田市役所にて執り行う予定であります。これは、同協会がガス機器の点検や修理等を行う際に、住宅用火災警報器の設置促進や確認等を行うもので、これを契機に、住宅火災の防止と火災発生時の死傷者及び被害軽減を一層促進したいと考えております。

次に、県内17消防本部とのNet119緊急通報システムの共同運用についてであります。このシステムは、聴覚や言語機能などに障がいをお持ちの方がスマートフォンを使用した文字入力等により、119番通報が可能となるものであります。現在、令和4年7月の運用開始に向けて、各消防本部が連携し、準備を進めております。

次に、消防職員の新型コロナウイルスワクチン接種状況についてであります。12月下旬に新発田市の協力により、職員166名の3回目の接種を完了しており、引き続き、職員の感染防止対策の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、ごみ処理事業における一般廃棄物処理検討委員会についてであります。委員会を設置した令和3年5月から令和4年2月までに計4回開催し、今後、組合が行う可燃ごみ、不燃ごみ及び最終処分を含む一般廃棄物処理全体について、検討を行ってまいりました。特に、計画埋立量に近づ

いている最終処分場の更新等については、処分の手法別に、メリット・デメリットや費用、スケジュールなどについて整理し、比較しながら検討を進めているところであります。

最後に、現況の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（若月 学君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5、議案第81号 監査委員の選任について

○議長（若月 学君） 日程第5、議案第81号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

議案第81号は、監査委員の選任についてであります。監査委員であります高橋晃氏の任期が3月28日で満了となりますので、引き続き高橋晃氏を選任したいというものであります。

ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若月 学君） 人事案件でありますので、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第81号 監査委員の選任については、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

日程第6、議案第82号から議案第89号まで一括上程

○議長（若月 学君） 日程第6、議案第82号から第89号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。提案理由説明については、議案第82号から第89号までを一括で行い、はじめに第82号、次に第83号、次に第84号及び第85号、次に第86号から第89号の4つに分割して質疑、討論、採決を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） ご異議なしと認めます。

それでは、提案理由の説明を求めます。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、一般議案についてご説明申し上げます。議案第82号は、新発田地域広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。新型コロナウイルス感染症の法的な定義が変更になったことに伴い、条例中の引用法令を改正したいというものであります。

議案第83号は、工事請負契約の締結についてであります。広域葬斎センター改築整備事業に係る車寄工事を2月24日付けで、株式会社小野組 取締役社長 小野貴史と仮契約を締結したものであります。

次に、令和3年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第84号は、令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第4号）の議定についてであります。補正内容は、歳入歳出とも、広域葬斎センター改築整備事業費及び消防施設等整備事業費の確定に伴う減額調整をしたいというものであります。

議案第85号は、令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第3号）の議定についてであります。補正内容は、歳入では、交付税額の確定に伴う特別負担金の調整を行うもので、歳出では、広域クリーンセンターの重油単価及び電気料単価の高騰に伴い不足が生じた燃料費、光熱水費を増額したいというものであります。

次に、新年度予算案の概要についてご説明申し上げます。当初予算案の編成にあたりましては、依然として厳しい関係市町の財政状況を十分認識し、各経費の徹底した精査により、市町村負担金の軽減を図るとともに、重点的、効率的な配分に努めたところであります。

各会計の概要についてご説明申し上げます。議案第86号は、令和4年度新発田地域広域事務組合一般会計予算の議定についてであります。広域葬斎センター改築整備事業に係る本体建築工事が完了したことにより、3.71%減の28億7,940万7,000円といたしました。

議案第87号は、令和4年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計予算の議定についてであります。広域クリーンセンター焼却設備補修事業をはじめとした設備の老朽化に伴う維持補修関係経費の増加により、12.11%増の11億2,979万1,000円といたしました。

議案第88号は、令和4年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計予算の議定についてであります。虹の里交流館の光熱水費の増加等により、5.82%増の1,423万7,000円といたしました。

議案第89号は、令和4年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計予算の議定についてであります。審査会の効率的な開催により、2.73%減の4,224万4,000円といたしました。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（若月 学君） 補足説明を求めます。

野崎光晴事務局長。

○事務局長（野崎光晴君） それでは、当初予算案につきまして、事前にお配りしております「令和4年度当初予算（案）概要」に基づきご説明いたしますので、恐れ入ります、お手元にこちらの当初予算（案）概要という冊子をご準備願います。

表紙裏面をご覧ください。広域関係2組合の会計別の当初予算額一覧表であります。上の段が新発田地域広域事務組合に係る会計であります。上から一般会計は事務局、葬斎センター、消防に係る経費となります。ごみ処理事業特別会計はクリーンセンター、中条焼却場、不燃物処理場、エコパークに係る経費となります。まちづくり事業特別会計は、虹の里交流館に係る経費となります。介護保険事業特別会計は、介護認定審査業務に係る経費となっております。

続いて、資料1、当初予算（案）編成概要をご覧ください。右のページになります。上から1は、当初予算編成にあたっての基本方針であります。投資経費事業の実施年度の見直しによる事業費の平準化や老朽化した施設設備の維持管理費がかさむ中、可能な限り構成市町村負担金の軽減に努めて編成をいたしました。

2の令和4年度当初予算の特色であります。（1）歳出①広域関係2組合の全体予算額は54億8,896万5,000円、そのうち新発田地域広域事務組合分が40億6,567万9,000円、前年度比1,064万7,000円、0.26%の増であります。その主な増加理由は、継続事業の消防本部・事務局の新庁舎基本設計等、継続事業の豊浦出張所の建設工事等、あわせて継続事業のクリーンセンター設備補修などによるものであります。

めくっていただき、2ページをお願いいたします。（2）歳入①広域関係2組合の組合別市町村負担金は33億6,618万3,000円、そのうち新発田地域広域事務組合分が29億4,838万5,000円、前年度比2億1,606万7,000円、7.91%の増であります。その下、②は2組合全体の市町村ごとの負担金であります。新発田市、胎内市、聖籠町のほか全市町村でそれぞれ前年度比増額となっておりますが、この要因についても歳出と同じ理由となっております。

次に、3ページをお願いいたします。（3）令和4年度の主要な事業についてであります。2組合の共通経費としまして、コロナウイルス対策費5,540万7,000円は、広域事務組合の消防及び福祉施設に係る衛生用消耗品や医療系廃棄物処分委託料、また福祉行政組合の救急診療所においてコロナウイルス感染症による受診控えに伴い収入減が想定されていることから、基金を繰り入れることとしております。

火葬場、継続事業の広域葬斎センター改築整備事業3億5,171万4,000円は、令和4年度の供用開始・旧施設の解体と車寄せを含む外構工事を実施し、令和4年度で当該事業は完了となります。

めくっていただき、4ページをお願いいたします。消防の消防庁舎再編整備事業のうち継続事業の「豊浦出張所」2億1,081万8,000円は、令和4年度に建設工事を実施したいというものであります。

次に、5ページをお願いいたします。継続事業の「消防本部・新発田消防署・事務局の合同新庁

舎」7,286万4,000円は、令和4年度に基本設計及び地質調査、令和5年度に実施設計を予定し、順次進めたいと考えております。

なお、当該新庁舎整備に係る基本的な方針や機能などを整理した概要を添付しておりますので、ご参照願います。お手元にA3で折り込みをしておりますこのカラー刷りの資料をお開きいただきたいと思います。はじめに、2の新庁舎整備に係る基本的な方針については、中段に記載しております4つございます。1つ目は災害に強く持続可能な庁舎、2つ目は地域住民に開かれた庁舎、3つ目は人と地球にやさしい庁舎、4つ目は機能的経済的な庁舎としております。

次に、最下段の4の事業概要についてであります。建設予定地は、新発田市立二葉小学校隣接の新発田市維持管理事務所用地であり、庁舎延べ床面積約3,600平方メートルを予定し、今後この概要に基づき、詳細な庁舎基本計画を作成した後、基本設計を進めたいと考えております。

右のところには、それぞれの考え方を記載し、右の最下段に整備スケジュールを記載しておりますので、ご参照願います。

恐れ入りますが、戻っていただきまして、5ページの下段、化学消防自動車（胎内署）7,902万2,000円、その下、水槽付消防ポンプ自動車（川東出張所）4,766万7,000円は、いずれも車両更新計画に基づき入れ替えたいというものであります。

めくっていただきまして、6ページをお願いいたします。6ページ、1つ目の丸、新規事業の精密機能検査実施事業546万7,000円は、平成10年稼働の広域クリーンセンターと昭和62年稼働の中条焼却場の設備の詳細な老朽・健全状況を調査し、今後の設備修繕計画の参考とするための委託料であります。

2つ目の丸、広域クリーンセンター「焼却設備整備事業」1億628万2,000円は、傷みが激しい燃焼バーナー、ホッパー内のごみを焼却炉の中へ押し込む給じん装置、排ガスや飛灰をろ過するバグフィルターを更新するものであります。

3つ目の丸、新規事業の「剪定枝リサイクル事業」500万円は、広域クリーンセンター敷地内に個人持ち込みされる剪定枝のストックヤードを整備し、木材チップ等の加工業者へリサイクルするためのものであります。焼却量の減による光熱費の削減を目指し、今後の在り方を検証してまいりたいと考えております。

主要な事業については以上となります。

続いて、11ページ、A3を折り込んでおります資料2をご覧願いたいと思います。広域関係2組合当初予算の前年度比と財政計画比較であります。左側が新発田地域広域事務組合分となります。

下の段の歳出から増減額の大きなものについて説明をいたします。はじめに、運営経費7,392万5,000円の増額につきましては、焼却施設の重油、ガソリンや電気等の光熱水費の上昇、焼却施設維持補修費や火葬場指定管理料の増などに伴うものであります。

投資経費1億3,513万円の減額につきましては、葬斎センター改築整備事業の本体建設工事が完了

したことによるものであります。

償還経費2,880万2,000円の増額につきましては、令和2年度に更新いたしました広域クリーンセンターの焼却物の移動を促すグレートバーなどの元金償還が始まったことによるものであります。

上の段の歳入をご覧願います。上から分担金及び負担金のうち市町村負担金2億1,606万7,000円の増額につきましては、今ほどご説明いたしました歳出それぞれの増額に伴うものであります。

下の方、前年度繰越金の減額8,372万8,000円は、光熱費の高騰に伴う繰越が減となるなど、今年度の決算見込みによるものであります。

次に、めくっていただいて、12ページ、資料3をご覧願います。構成市町村ごとの負担金明細表であります。左側、新発田地域広域事務組合に係る会計、広域一般会計は事務局、旧新発田衛生センター、火葬場、広域消防、川東出張所改築費まで、ごみ処理特別会計はごみ焼却場、不燃物処理場、エコパークまで、まちづくりは広域交流施設「虹の里交流館」、介護保険は認定審査会運営であります。

最後、14ページ、資料4をご覧願います。資料4は組合の機構図であります。左側は新発田地域広域事務組合、右側が下越福祉行政組合、それぞれの施設名と人員体制を記載しております。右上上段にそれぞれの組合別の人員を記載し、令和4年度4月当初においては新発田地域広域事務組合201名、下越福祉行政組合62名、計263名、前年度マイナス3名でスタートの予定であります。

以上で当初予算(案)に係る補足説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願います。

○議長(若月 学君) これより質疑に入ります。

はじめに、議案第82号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(若月 学君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(若月 学君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第82号 新発田地域広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(若月 学君) 挙手全員であります。

よって、議案第82号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第83号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(若月 学君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第83号 工事請負契約の締結について（広域葬斎センター改築工事（車寄））、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（若月 学君） 挙手全員であります。

よって、議案第83号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第84号及び議案第85号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第84号 令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第4号）議定について、議案第85号 令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第3号）議定について、以上の2議案について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（若月 学君） 挙手全員であります。

よって、議案第84号及び議案第85号については原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第86号から議案第89号までの4議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第86号 令和4年度新発田地域広域事務組合一般会計予算議定について、議案第87号 令和4年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計予算議定について、議案第88号 令和4年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計予算議定について、議案第89号 令和4年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計予算議定について、以上の4議案について原案のとおり

決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（若月 学君） 挙手全員であります。

よって、議案第86号、議案第87号、議案第88号及び議案第89号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（若月 学君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第164回新発田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時29分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月25日

議会議長

若月学

議会議員

板垣功

議会議員

渡辺秀敏

